

9月21日は「認知症の日」

6月14日、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立しました。

認知症についての関心と理解を深めるため、認知症の日及び認知症月間を設け、認知症の日を9月21日、認知症月間を9月1日から30日までとすることが定められました。大和郡山市でも月間をとおして、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、市内各地で様々な取り組みを実施します。

観月会とコラボ！郡山城天守台オレンジライトアップ



オレンジ色は、認知症の人を応援するための象徴的な色です。大和郡山のシンボルである天守台を、オレンジ色にライトアップします。もの忘れ相談プログラム体験や、認知症かるた取りの体験もできます。

日時＝9月29日(金) 17時30分～20時30分(雨天中止)

場所＝郡山城天守台周辺

問合せ＝地域包括支援センター

認知症について展示しています！

9月1日～30日まで、市内各所で認知症関連情報や高齢者・家族・支援者の思いを展示します。

お近くの展示場所に見に来てみませんか？

展示場所＝老人福祉センター、矢田コミュニティ会館、片桐地区公民館、昭和地区公民館、治道地区公民館、南部公民館、中央公民館、平和地区公民館

認知症カフェ

認知症かるた等、認知症月間にちなんだ内容を実施します。お気軽にお越しください。

名称・場所	日時	場所
認知症カフェ「わろてんか」 (南部公民館 調理室)	9月12日(火) 13時30分～14時30分	筒井町 600-4
いきいきハウス治道 (横田町公民館)	9月20日(水) 13時30分～15時	横田町 772-1
認知症の人と家族の会「にどわらし」 (昭和地区公民館)	9月22日(金) 10時～11時	馬司町 331-56

左記以外でも市内各地で認知症カフェを開催しています。最寄りの地域包括支援センターまでお気軽にお問い合わせください。

問合せ＝第三地域包括支援センター

若年性認知症相談会(無料・要申込)

65歳未満でもの忘れが心配な人・ご家族の人、医療・介護・就労・経済的支援についてご相談ください。

日時＝9月26日(火) 14時～16時

場所＝平和地区公民館 2階団体交流室 定員＝2人

相談員＝若年性認知症サポートセンター 尾崎 京子さん

問合せ＝第四地域包括支援センター

もの忘れ相談会(無料・要申込)

もの忘れについてタッチパネルを使ってチェックし、その後もの忘れや認知症について相談をお受けします。

日時＝9月29日(金) 14時～16時

場所＝片桐地区公民館 研修室1・2

問合せ＝第二地域包括支援センター

認知症の相談は地域包括支援センターへ

名称	地域包括支援センター	第二地域包括支援センター	第三地域包括支援センター	第四地域包括支援センター
活動地区	郡山北・郡山西・矢田	片桐・西田中・新町	昭和・治道・筒井	平和・郡山南
住所	北郡山町 248-4 (市役所1階)	小泉町 105-1 (片桐地区公民館内)	宮堂町 160-7 (あすなら苑内)	若槻町 4-4 (平和地区公民館内)
電話	55-7733	55-7011	57-2233	51-0700
相談時間	月～金 8:30～17:15	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00	月～日 9:00～18:00	月～土 9:00～17:00

◆もの忘れ・認知症が心配になったら地域包括支援センターにご相談ください。(地域包括支援センター)